

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 13日

岩手県知事 達増 拓也 様

提出者

住 所 岩手県紫波郡矢巾町大字下矢次1-100

氏 名 タカヨ建設株式会社

代表取締役 高橋貞雄

電話番号 019-697-2245

循環型地域社会の形成に関する条例第9条の2第1項の規定により、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

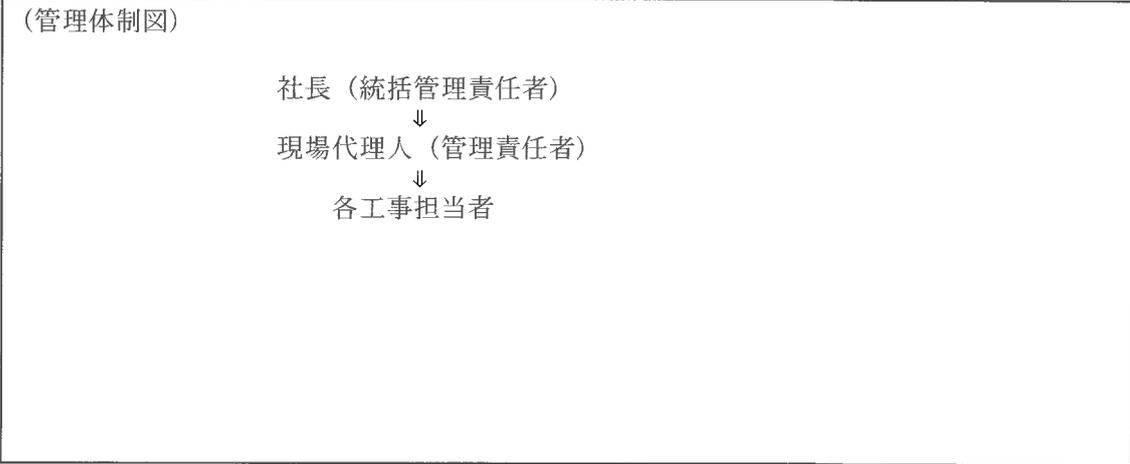
事業場の名称	タカヨ建設株式会社
事業場の所在地	岩手県紫波郡矢巾町大字下矢次1-100
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 244,308千円
③ 従業員数	14名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	廃プラ類 金属くず コンクリートがら アスファルトがら その他がれき類 ガラス・陶磁器くず } 全処理委託



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	排出量		t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	排出量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラ類、金属くず、コンクリートがら、アスファルトがら、 その他がれき類、ガラス・陶磁器くず 現場毎に分別し、中間処理場へ運搬又は処理業者へ委託する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラ類、金属くず、コンクリートがら、アスファルトがら、 その他がれき類、ガラス・陶磁器くず 処理しやすいよう更に注意し、分別する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5年度）実績】 別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t t
	優良認定処理業者への処理委託量	t t
	再生利用業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者への処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t t
	(これまでに実施した取組)	

②計画	【目標】		別紙のとおり	
	産業廃棄物の種類			
	全処理委託量		t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t	t
	再生利用業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t
	(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄				

備考

- 1 この様式は、前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業所ごとに1枚作成し、循環型地域社会の形成に関する条例施行規則第3条の2の基準に従って作成した産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画に添えて提出すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じて事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

請
じ
ま
と。
中
間
量
行
収
あ
へ
と
の
入

別紙

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラ類	金属くず	コンクリート	アスファルト	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず
	排出量	7.03t	0.06t	44.93t	454.74t	2.86t	5.2t
	(これまでに実施した取組) 各現場で分別を徹底することにより、再資源化・リサイクルに出来るものを増やすことで廃棄物の発生を抑制している。						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラ類	金属くず	コンクリート	アスファルト	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず
	排出量	5t	0t	200t	200t	2t	3t
	(今後実施する予定の取組) 実施した取組の継続。						

別紙

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度(令和5年度)実績】						
	産業廃棄物の種類	廃プラ類	金属くず	コンクリート	アスファルト	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず
	全処理委託量	7.03t	0.06t	44.93t	454.74t	2.86t	5.2t
	優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	再生利用業者への処理委託量	0t	0.02t	44.93t	454.74t	0t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>リサイクル可能なものは再生処理業者に委託している。また、適正処理を行うと思われる業者を選択している。</p>							
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	廃プラ類	金属くず	コンクリート	アスファルト	その他がれき類	ガラス・陶磁器くず
	全処理委託量	5t	0t	200t	200t	2t	3t
	優良認定処理業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	再生利用業者への処理委託量	0t	0t	200t	200t	0t	0t
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>実施した取組の継続。</p>							